

証券コード 6905  
平成28年7月15日

株 主 各 位

富山県富山市上赤江町一丁目6番43号

## コーセル株式会社

代表取締役社長 谷 川 正 人

### 第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第47回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年8月8日（月曜日）午後5時15分までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年8月9日（火曜日）午前10時
2. 場 所 富山県富山市総曲輪二丁目1番3号  
富山商工会議所 10階ホール  
(末尾の会場のご案内をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第47期（平成27年5月21日から平成28年5月20日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第47期（平成27年5月21日から平成28年5月20日まで）計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

議 案 取締役8名選任の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.cosel.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成27年5月21日から)  
(平成28年5月20日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境の改善が続いたものの、中国経済減速の影響が顕在化するとともに、年初から株安・円高局面に転じたことをうけ、景気は総じて力強さを欠いて推移いたしました。世界経済においては、米国では雇用・所得環境の改善傾向が続くなど、総じて回復基調で推移し、また、ヨーロッパではドイツを中心に景気の緩やかな回復が続いております。一方、アジアでは中国での景気減速が鮮明となってきております。

このような情勢の中で当社グループは、営業一開発部門の連携を強化しつつ、新製品を軸とした成長業界・企業への提案活動に注力してまいりました。

新製品につきましては、DINレール専用AC-DC電源「KLシリーズ」、伝導冷却タイプAC入力パワーモジュール電源「TUNS700」、デジタル通信機能付きPOL「BRDSシリーズ」、パワーアンプ用の小型・高効率AC-DCコンバータ「TUXS150F50」、DINレール専用冗長運転モジュール「KRシリーズ」をそれぞれ市場投入いたしました。

開発・生産面では、品質保証体制の再構築に取り組み、部品不良および工程内不良の低減に注力してまいりました。また、当社独自のパワー回路技術やデジタル制御技術・通信技術を開発し、新製品開発力の強化を推進するとともに、生産設備の自社開発や組立工程の品質・生産性の改善により、低コスト化技術力向上の活動に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、受注高は215億5百万円（前連結会計年度比3.3%減）、売上高は215億97百万円（同1.5%減）となりました。利益面におきましては、経費削減に努めてまいりましたが、製品保証費用の計上により、経常利益は23億83百万円（同37.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は16億72百万円（同32.7%減）となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

1) 日本生産販売事業

日本国内では、拡大基調にあったスマートフォン等通信端末の高機能化に伴う通信インフラ整備や半導体製造装置などの需要が一巡し、大きく需要が減少、また産業機械向け市場についても低調に推移いたしました。一方、LED表示機、医用機器市場が堅調に推移いたしました。

このような情勢の中、営業一開発部門連携を強化し、新製品の拡販活動に注力するとともに、新規顧客の開拓、重点顧客の深掘活動に取り組んでまいりました。

この結果、外部顧客への売上高は、156億78百万円（前連結会計年度比5.4%減）、セグメント利益は18億94百万円（同44.1%減）となりました。

2) 北米販売事業

米国では、一般産業機器、自動車市場が底堅く推移する中、当社においては制御機器、医用機器市場が堅調に推移いたしました。

このような情勢の中、新製品による新規プロジェクト獲得件数の増加と新規顧客の獲得に向けた新規販路の拡大を重点に営業活動を展開し、新製品拡販と新規顧客開拓に注力してまいりました。

この結果、外部顧客への売上高は、26億50百万円（前連結会計年度比23.7%増）、セグメント利益は1億26百万円（同30.7%増）となりました。

3) ヨーロッパ販売事業

ヨーロッパでは、景況は緩やかに回復してきている中、当社においては制御機器、LED照明機器、医用機器市場が堅調に推移いたしました。

このような情勢の中、ヨーロッパ市場における販売ネットワークの整備に取り組み、新製品拡販と新規顧客開拓に注力してまいりました。

この結果、外部顧客への売上高は、8億80百万円（前連結会計年度比14.5%増）、セグメント利益は27百万円（前連結会計年度は20百万円の損失）となりました。

4) アジア販売事業

中国では、制御機器を中心とした一般産業機器市場における需要減少が一段と顕著となり、また、韓国では、中国経済低迷の煽りを受け、設備投資の回復が見られず、低調に推移いたしました。

このような情勢の中、中国においては、現地（無錫科索電子有限公司）生産品の拡販を通じた制御機器市場の開拓とパワーモジュール新製品の拡販活動に注力してまいりました。

この結果、外部顧客への売上高は、23億88百万円（前連結会計年度比1.6%減）、セグメント利益は89百万円（同22.2%減）となりました。

5) 中国生産事業

中国生産事業においては、生産台数が増加する中、品質管理体制の改善と強化を進めるとともに、生産能力増強のため、組立ラインの増設、部品保管スペースの拡大およびチップマウントライン(SMT)の増設を実施いたしました。

この結果、セグメント間の内部売上高は、8億19百万円（前連結会計年度比61.2%増）、セグメント利益は1億6百万円（同305.9%増）となりました。

なお、参考までに記載すると事業部門別の業績は、次のとおりであります。  
 <事業部門別売上高および受注高>

事業区別	売上高	受注高
ユニット電源	14,000,985千円	13,893,962千円
オンボード電源	6,725,507千円	6,737,566千円
ノイズフィルタ	871,035千円	874,405千円
合計	21,597,529千円	21,505,934千円

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は7億49百万円であり、その主なものは、生産設備の増強、更新ならびに新製品開発に伴う金型製作であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区分	第44期	第45期	第46期	第47期 (当連結会計年度)
	( H24. 5. 21 ～H25. 5. 20 )	( H25. 5. 21 ～H26. 5. 20 )	( H26. 5. 21 ～H27. 5. 20 )	( H27. 5. 21 ～H28. 5. 20 )
売上高(千円)	17,574,172	20,747,406	21,918,499	21,597,529
親会社株主に 帰属する当期(千円) 純利益	1,512,454	2,275,664	2,484,321	1,672,571
1株当たり当期純利益 (円)	39.07	58.83	65.94	45.17
総資産(千円)	38,017,909	40,150,509	40,102,719	39,568,895
純資産(千円)	35,305,079	36,804,349	36,886,060	36,412,760
1株当たり純資産額 (円)	912.65	951.39	991.84	998.65

(注) 「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式数により、「1株当たり純資産額」は期末発行済株式総数により算出しております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社の状況

当社は親会社を有しておりません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
大洋電子工業(株)	10,000千円	100.00%	当社電源組立、製造
コーセルU. S. A. INC.	700千米ドル	100.00%	当社製品の販売
コーセルヨーロッパGmbH	51千ユーロ	100.00%	当社製品の販売
コーセルアジアLtd.	200千米ドル	100.00%	当社製品の販売
無錫科索電子有限公司	43,097千人民元	100.00%	当社製品の製造
上海科素商貿有限公司	1,259千人民元	70.00%	当社製品の輸出

### (4) 対処すべき課題

経済環境としては、海外においては、米国経済は引き続き堅調に推移するものと見込まれ、欧州経済については、全体としては主要国を中心に緩やかに回復していくものの、財政債務問題等の景気下振れリスクが依然残っております。また、アジア経済は中国経済の成長鈍化が先進国に影響し始めており、今後の世界経済の動向は楽観できない状況にあります。また、国内においては、円高の影響を受けた企業収益の悪化による経済の下振れ懸念があり、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

当社グループが属するスイッチング電源市場を取り巻く環境としては、米国市場における制御機器、医用機器関連業界を中心に需要拡大が期待され、ヨーロッパ市場においても、制御機器、医用機器、計測器関連業界が回復基調で推移するものと思われれます。一方、アジア市場においては、中国市場の成長鈍化などの影響から低調に推移するものと思われれます。また、国内市場においては、セキュリティ関連機器、LED関連機器（照明、表示機等）などの需要とともに、自動車の排ガス規制強化に向けた計測機器関連需要の広がりが見込まれます。

このような環境の下で、当社グループは経営理念である「品質至上」を核に、品質保証体制の充実、新製品開発力強化、低コスト化技術力向上の活動に取り組んでまいります。また、海外市場向け新製品の拡販や顧客視点ニーズの発掘活動を営業一開発部門連携により推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成28年5月20日現在）

当社グループは、当社および子会社7社で構成されており、直流安定化電源の製造・販売を主たる事業としております。事業部門と当社取扱製品の関連では、直流安定化電源を機器に取り付ける形態によりユニット電源（据置型タイプ）とオンボード電源（プリント基板実装型タイプ）に区分し、ノイズフィルタ事業と併せて3事業部門で事業活動を展開しております。

事業部門	主要製品
ユニット電源	PMCシリーズ、MMBシリーズ、MMCシリーズ、 RMBシリーズ、RMCシリーズ、 PAAシリーズ、PBAシリーズ、PBWシリーズ、PMAシリーズ、 LCAシリーズ、LCCシリーズ、LDAシリーズ、LDCシリーズ、 LEAシリーズ、LEBシリーズ、LEPシリーズ、LGAシリーズ、 LFAシリーズ、STAシリーズ、FCAシリーズ、ADAシリーズ、 SCシリーズ、SPLFAシリーズ、PLAシリーズ、 SNDPGシリーズ、SNDHSシリーズ、SNDPFシリーズ、 SNDBSシリーズ、LFPシリーズ、KHシリーズ、KLシリーズ、 KRシリーズ、 STMGシリーズ、GHAシリーズ、SNTUシリーズ、 FETAシリーズ、LMAシリーズ マルチスロット電源：ACEシリーズ 他
オンボード電源	DC-DCコンバータ：ZUシリーズ、ZTシリーズ、 CQSシリーズ、CESシリーズ、 SUシリーズ、SFS・SFLSシリーズ、 SUTシリーズ、MG・MGFシリーズ、 CQHSシリーズ、BRシリーズ AC-DCコンバータ：Yシリーズ、YAシリーズ、 VAAシリーズ、VAFシリーズ、 TUHSシリーズ パワーモジュール：DASシリーズ、DPAシリーズ、 DBSシリーズ、CDSシリーズ、 DPFシリーズ、CBSシリーズ、 DHSシリーズ、DPGシリーズ、 CHSシリーズ、TUNSシリーズ、 TUXSシリーズ マルチスロット電源：MAXシリーズ 他
ノイズフィルタ	NACシリーズ、NAMシリーズ、NAPシリーズ、 NAHシリーズ、NBCシリーズ、NBMシリーズ、NBHシリーズ、 TACシリーズ、TAHシリーズ、TBCシリーズ、 SNAシリーズ、SNRシリーズ、 EACシリーズ、EAMシリーズ、EAPシリーズ、 ESCシリーズ、ESMシリーズ、ESPシリーズ、 FTAシリーズ、FTBシリーズ、TSCシリーズ、 JACシリーズ

事業部門と当社グループの各会社の関連につきましては、連結子会社 大洋電子工業(株)および無錫科索電子有限公司（中国）がユニット電源の組立・加工を行っており、連結子会社 コーセルU.S.A. INC.（米国）、コーセルヨーロッパGmbH（ドイツ）、コーセルアジアLtd.（香港）ならびにコーセル上海電子有限公司（中国）は、ユニット電源、オンボード電源およびノイズフィルタの販売、連結子会社 上海科索商貿有限公司（中国）は、中国生産品のユニット電源を各販売会社に輸出しております。

(6) 主要な営業所および工場（平成28年5月20日現在）

コーセル(株)	本 社	富山県富山市上赤江町一丁目6番43号
	営 業 所	首都圏（神奈川県）、松本、さいたま、仙台、水戸、宇都宮、大阪、広島、九州（福岡県）、名古屋、静岡、富山
	工 場	本社（富山県）、立山（富山県）
大洋電子工業(株)	本 社(子会社)	富山県富山市月岡町
コーセルU.S.A. INC.	本 社(子会社)	アメリカ合衆国カリフォルニア州
	営 業 所	南カリフォルニア、ボストン、デンバー
コーセルヨーロッパGmbH	本 社(子会社)	ドイツ連邦共和国フランクフルト市
	営 業 所	ロンドン
コーセルアジアLtd.	本 社(子会社)	中国特別行政区香港
	営 業 所	バンガロール、ソウル
無錫科索電子有限公司	本 社(子会社)	中国江蘇省無錫市
上海科素商貿有限公司	本 社(子会社)	中国上海市

(7) 使用人の状況（平成28年5月20日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
日本生産販売事業	445(71)名	19名増(8名増)
北米販売事業	17(-)名	-(-)
ヨーロッパ販売事業	10(-)名	2名減(-)
アジア販売事業	23(-)名	1名減(-)
中国生産事業	19(-)名	1名増(-)
合 計	514(71)名	17名増(8名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
441(48)名	21名増(11名増)	39.6歳	16.3年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、子会社等への出向者8名は含めておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年5月20日現在）

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成28年5月20日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 80,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 37,212,000株 |
| ③ 株主数        | 4,241名      |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

株主名	持株数	持株比率
久晴 飴	4,421千株	12.13%
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー	3,823千株	10.49%
清 場 買	3,311千株	9.09%
若 土 征 男	2,615千株	7.18%
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT	1,180千株	3.24%
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 北陸銀行口再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	1,117千株	3.07%
コーセル取引先持株会	777千株	2.13%
森 山 昭 夫	711千株	1.95%
町 野 利 道	679千株	1.86%
コーセル従業員持株会	667千株	1.83%

(注) 1. 当社は、自己株式を767,222株保有しておりますが、上記大株主からは除外していません。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 会社役員の状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成28年5月20日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	谷川 正人	生産・資材統括
取締役会長	福村 恵一	
取締役相談役	町野 利道	クリアサウンドポート(株)代表取締役社長
取締役	山影 隆	品質管理・情報システム担当兼情報システム推進部長
取締役	清澤 聡	営業統括・人事労務担当
取締役	小西 有吉	総務・経理・ベトナム子会社担当兼経理部長
取締役	斉藤 盛雄	中国生産担当 無錫科索電子有限公司董事長
取締役	安田 勲	開発統括
取締役	内田 康郎	富山大学経済学部教授 国際ビジネス研究学会理事 多国籍企業学会理事 富山大学経済学部副学部長
常勤監査役	玉生 豊	大洋電子工業(株)監査役
監査役	佐伯 康博	佐伯法律事務所所長 (株)廣貫堂社外監査役
監査役	犬島 伸一郎	トナミホールディングス(株)社外取締役

(注) 1. 取締役 内田康郎氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役 佐伯康博および犬島伸一郎の両氏は、社外監査役であります。  
3. 当社は、取締役 内田康郎氏および監査役 佐伯康博氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。



4. 監査役 佐伯康博氏は、弁護士の資格を有しており、財務および会計に関しても相当程度の知見を有するものであります。
5. 社外取締役および社外監査役の重要な兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

## ② 事業年度中に退任した取締役および監査役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
玉生豊	平成27年8月11日	任期満了	取締役生産・資材統括 大洋電子工業(株)代表取締役社長
奥村保夫	平成27年8月11日	任期満了	常勤監査役 大洋電子工業(株)監査役

(注) 取締役玉生豊氏は、平成27年8月11日開催の第46回定時株主総会において、監査役に選任され就任いたしました。

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役内田康郎、並びに監査役佐伯康博及び犬島伸一郎の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外役員が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## ④ 取締役および監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等

区分	員数	報酬等の額
取締役(うち社外取締役)	10名 (1名)	157,001千円 (3,500千円)
監査役(うち社外監査役)	4名 (2名)	19,872千円 (5,220千円)
合計	14名	176,873千円

- (注) 1. 平成24年8月10日開催の第43回定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役および監査役に対する退職慰労金打ち切り支給について決議され、役員退職慰労引当金は長期未払金へ振替しております。
2. 平成24年8月10日開催の第43回定時株主総会において、取締役の報酬額を固定枠として年額200百万円以内(うち社外取締役は年額20百万円以内)、変動枠として前事業年度の当期純利益の1%以内の額の合計額とすること、また、監査役の報酬額を年額30百万円以内とすることについて決議いただいております。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役および監査役の報酬等の額には、平成27年8月11日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。

⑤ 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	内田 康郎	当事業年度開催の取締役会11回のうち11回に出席し、グローバル経営戦略の専門家としての知識と経験から発言を行っております。
監査役	佐伯 康博	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回に、監査役会15回のうち15回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
監査役	犬島 伸一郎	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回に、監査役会15回のうち15回に出席し、必要に応じ、議案審議等に必要な発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額および当該報酬について監査役会が同意をした理由

区分	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,500千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,500千円

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、コーセルアジアLtd. は当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、会計監査人の報酬の同意にあたり、その妥当性について以下の点から検討を行いました。
- ・ 監査計画と実績の比較検討
  - ・ 監査実績および意見の内容
  - ・ 新年度監査計画における、監査工数および配員計画と経験年数の検討
  - ・ 新年度監査報酬額の業界および同等企業との比較検討

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会が監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

##### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、経営の基本的な考え方として「品質至上を核に社会の信頼に応える」の経営理念に基づき総合的品質管理（TQM）の思想と手法を駆使して体質の改善を図る。

そのために、目標と方策を明確に示し、方針管理の全社的展開によって競争激化している直流安定化電源市場の中で生き残りを図り、魅力ある製品で社会の信頼に応えていく。

この考えを実現していくため、法令遵守（以下「コンプライアンス」という。）を掲げ、当社および子会社の役員および使用人（従業員、派遣社員、その他当社業務に従事する全ての従業員。以下同じ。）がとるべき「倫理憲章・自主行動基準」を定め、その徹底を図るために以下の体制を構築する。

- 1) コンプライアンスは、日常の業務における基本行動であり、これを徹底するため、総務部門統括取締役を総括責任者とし、総務部門が体制の構築、維持、教育・啓蒙にあたる。
- 2) 内部監査部門である社長直轄の監査室は、業務が法令、定款および社内規定に準拠して行われているかを検証し、その結果を取締役会および監査役会に報告する。
- 3) 取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社の取締役の職務執行に係る情報の保存および管理については、法令および社内規定に基づき作成、保存するとともに、取締役、監査役、会計監査人等が閲覧可能な状態を維持する。

- ③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- 1) 「リスク管理規定」を定め、全社のリスクを以下の2)、3)に区分し、取り組む。
  - 2) 平常時のリスク管理に関しては、方針管理活動の中で部門別年度方針管理項目および日常管理項目として取り上げ、各部門が主体となって取り組む。
  - 3) 災害、事故、火災等の不測事態に対する危機管理に関しては、「危機的状況発生時の対応規定」を定め、「緊急時の初動マニュアル」等に従い、人命の保護、救出と顧客への影響を最小限にする措置を最優先として取り組むとともに、「リスク管理・コンプライアンス委員会」で対象リスクの見直し、評価、対応策の検討、実施を行う。また、「BCP（事業継続計画）規定」を定め、不測事態において早急に事業を復旧する体制を構築する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 当社グループのビジョン実現のため、総合的品質管理（TQM）による方針管理を徹底し、効率的かつ革新的な業務執行に取り組む。
  - 2) 方針管理活動は、各部門の長をメンバーとする方針策定会議において中期および年度経営方針項目を審議、検討し、取締役会で承認、決定する。
  - 3) 取締役会は、原則月1回開催し、業務執行に係る重要事項の意思決定および業務執行の監督を行う。
- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社のリスク管理体制およびコンプライアンス体制は、子会社も含めたグループ全体を対象とする。
  - 2) 当社子会社の業務執行については、当社の取締役会で定期的な報告をさせ、あらかじめ定められた重要事項については当社の取締役会における決裁を必要とする。
  - 3) 内部監査部門である監査室は、当社および子会社各社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役および責任者に報告するとともに、内部統制の改善のための指導、助言を行う。

- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当社の監査役等の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて取締役会は監査役と協議のうえ、使用人を置く。なお、使用人の任命、評価、異動、懲戒等の決定に当たっては事前に監査役会の同意を得たうえで決定することとし、取締役からの独立性を確保する。
  - 2) なお、当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務執行に際しては監査役の指揮命令下に入る。
- ⑦ 当社の取締役および使用人並びに子会社の取締役、使用人等が当社監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 監査役は、取締役会に出席する他、必要に応じて重要な会議に出席し、自ら必要な情報を収集する。また、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧することができる。
  - 2) 当社グループの取締役および使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の職務執行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実等があった場合には、速やかに監査役にその内容を報告する。
  - 3) 監査役は、監査役が必要と判断した情報については、直接担当部門や当該子会社の執行部門からその報告を受ける。
- ⑧ 監査役等に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 1) 監査役に報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制として、「倫理規定」や「内部通報規定」等により通報者等の保護について整備する。
  - 2) 「内部通報規定」等が適正に運用されているかどうかを監視する仕組みやその仕組みが適正に運用されているかについては、監査室による内部監査により確認する。
  - 3) 「内部通報規定」において、当社常勤監査役を内部通報の窓口として設定する。
- ⑨ 当社の監査費用の前払または償還の手続その他の監査費用等の処理に係る方針に係る事項
- 1) 通常の監査費用については、監査役等の監査計画に応じて予算化する。
  - 2) 監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払または償還等の請求をした場合は、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

- ⑩ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役は、取締役会に出席し意見を述べる他、監査役監査の実効性を高めるため、代表取締役との意見交換を定期的に行う。
  - 2) 監査役は、必要に応じて内部監査部門である監査室と連携をとり、監査役監査を行う。
  - 3) 監査役は、必要に応じて内部監査部門および公認会計士等と連携をとり、監査の実効性を確保する。
- ⑪ 財務報告の適正性を確保するための体制
- 当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本計画」を策定し、有効かつ効率的な財務報告に係る全社統制、決算財務報告プロセス、業務処理プロセス等、内部統制の整備・運用および評価を行う。
- ⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考えおよびその整備状況
- 1) 基本的な考え方  
当社グループは、反社会的勢力との関係は法令違反に繋がるものと認識し、「一切の関係を持たない」という姿勢で臨み、関係排除に取り組む。
  - 2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況  
当社グループでは、反社会的勢力との関係排除については、法令および社会倫理に則り対応することが重要であるとの認識から、グループ全体が法令・社会倫理に適合した行動をとる指針として「倫理憲章」および「自主行動基準」を倫理規定の中に定め、その周知・徹底を図っている。また、定期的な研修を行うことで、反社会的勢力排除に向けた更なる社会倫理の浸透に取り組んでいる。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

#### I. 内部統制システム全般

当社および子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を、当社の監査室が「第47期監査実施計画書」に基づき内部監査を実施し、改善を進めてまいりました。また、監査室は、「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本計画」に基づき、財務報告に係る内部統制の有効性評価を実施いたしました。

## II. コンプライアンスに対する取組みの状況

法令遵守体制の点検・強化につきましては、総務部門統括取締役を総括責任者とした総務部門が中心となって進めており、当社および子会社の役員および使用人がとるべき行動指針として定めた「倫理憲章・自主行動基準」に基づき、役職員に対してコンプライアンス教育として、情報セキュリティ対応および就業規則の変更点を重点テーマとした教育を平成28年5月に実施しております。

また、当社グループにおいて「内部通報規定」等を制定し、当社常勤監査役及び第三者機関を窓口としたヘルプラインを当社および子会社に設置しており、適切に運用されているかどうかを、監査室による内部監査にて確認しております。

## III. リスク管理

当社のRC委員会(リスク管理・コンプライアンス委員会)を年5回開催し、対象リスクの見直し、評価、対応策の検討・実施を行っております。また、総務担当部門が主体となって、地震・火災等災害発生を想定した訓練も適宜行いました。

## IV. 子会社経営管理・業務執行

子会社の経営管理・業務執行につきましては、当社の海外営業部門統括取締役や経理・総務部門統括取締役を統括責任者とした各主管部門にて子会社の経営管理・業務執行体制を整備・統括するとともに、事前協議事項について、子会社から事前承認申請または報告を行っております。また、当社の監査室や監査役会は、子会社に対する監査を実施しており、グループ経営に対応したモニタリングを実施しております。

## V. 取締役の職務執行

取締役会は、社外取締役1名を含む取締役9名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席しております。取締役会は15回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定および監督の実効性は確保されております。

また、「取締役会規則」や「職務権限規定」、「職務分掌規定」を定め、責任の明確化並びに効率的な業務の遂行を図っております。

## VI. 監査役監査の実効性確保

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されています。監査役会は15回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。

また、監査役は、取締役会への出席や経営会議およびその他重要な会議への出席を通じて、あるいは稟議書等を常時閲覧することにより、監査の実効性の向上を図っております。更に、会計監査人、監査室等の内部統制に係る組織と必要に応じて双方向的な情報交換を実施しており、当社の内部統制システム全般をモニタリングしております。

#### (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、利益配分につきましては、経営の重要政策と認識し、収益力の拡充を図りながら業績に連動した配当を行っており、配当性向35%（連結）を目処とした利益還元を行うこととしております。

また、内部留保金につきましては、新製品開発および研究開発投資や生産関連設備投資、自己株式の取得、業容拡大に向けた財務体質の強化などに充当していく所存であります。当社は、年2回配当を行うこととしており、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨、また期末配当の基準日は毎年5月20日、中間配当の基準日は毎年11月20日とする旨を定款に定めております。

当期の配当金につきましては、業績を総合的に勘案して、期末配当を1株当たり8円とさせていただきます。これにより、1株当たり年間配当金は、中間配当13円と合わせ21円となり、配当性向（連結）は46.5%、純資産配当率（連結）は2.1%となります。

---

(注) 本事業報告中で記載の金額および株式数については、それぞれ表示単位未満は切捨て、比率は四捨五入により表示しております。



# 連結貸借対照表

(平成28年5月20日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>20,882,781</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,878,959</b>
現金及び預金	4,967,312	買掛金	805,290
受取手形及び売掛金	6,663,372	未払金	497,822
有価証券	6,082,964	未払法人税等	334,472
商品及び製品	762,284	賞与引当金	354,809
仕掛品	55,951	製品保証引当金	506,000
原材料及び貯蔵品	1,664,556	その他	380,564
繰延税金資産	460,619	<b>固 定 負 債</b>	<b>277,175</b>
その他	230,057	退職給付に係る負債	221,781
貸倒引当金	△4,336	繰延税金負債	893
<b>固 定 資 産</b>	<b>18,686,114</b>	その他	54,500
<b>有形固定資産</b>	<b>3,744,688</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>3,156,134</b>
建物及び構築物	971,195	<b>純 資 産 の 部</b>	
機械装置及び運搬具	1,315,533	<b>株 主 資 本</b>	<b>36,169,375</b>
工具、器具及び備品	338,519	資本金	2,055,000
土地	1,119,440	資本剰余金	2,288,350
<b>無形固定資産</b>	<b>122,096</b>	利益剰余金	32,630,491
ソフトウェア	107,419	自己株式	△804,465
その他	14,677	その他の包括利益累計額	226,278
<b>投資その他の資産</b>	<b>14,819,328</b>	その他有価証券評価差額金	130,193
投資有価証券	14,583,298	為替換算調整勘定	92,277
繰延税金資産	90,449	退職給付に係る調整累計額	3,807
その他	145,580	<b>非支配株主持分</b>	<b>17,106</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>39,568,895</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>36,412,760</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>39,568,895</b>

## 連結損益計算書

(自 平成27年5月21日)  
(至 平成28年5月20日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		21,597,529
売上原価		14,851,935
<b>売上総利益</b>		<b>6,745,594</b>
販売費及び一般管理費		4,439,680
<b>営業利益</b>		<b>2,305,913</b>
営業外収益		
受取利息	68,682	
受取配当金	37,638	
受取補償金	8,578	
その他	13,110	128,009
営業外費用		
自己株式取得費用	3,243	
為替差損	45,740	
その他	1,078	50,063
<b>経常利益</b>		<b>2,383,859</b>
特別利益		
固定資産売却益	134	
投資有価証券売却益	86,302	86,436
特別損失		
固定資産売却損	5,651	
固定資産除却損	4,325	9,976
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>2,460,319</b>
法人税、住民税及び事業税	934,388	
法人税等調整額	△155,728	778,660
<b>当期純利益</b>		<b>1,681,658</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		9,087
親会社株主に帰属する当期純利益		1,672,571

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年5月21日)  
(至 平成28年5月20日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成27年5月21日期首残高	2,055,000	2,288,350	34,215,782	△2,332,879	36,226,253
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△966,660		△966,660
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,672,571		1,672,571
自己株式の取得				△762,788	△762,788
自己株式の消却			△2,291,202	2,291,202	-
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△1,585,291	1,528,413	△56,878
平成28年5月20日期末残高	2,055,000	2,288,350	32,630,491	△804,465	36,169,375

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持 分	純 資 産 計 合 計
	その他有 価証券 評価差 額	為替換 算勘定 調整	退職給 付に係 る累計 調整	その他 の利益 累計額 合計		
平成27年5月21日期首残高	419,733	289,827	△59,696	649,864	9,942	36,886,060
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△966,660
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,672,571
自己株式の取得						△762,788
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)	△289,540	△197,549	63,504	△423,585	7,164	△416,420
連結会計年度中の変動額合計	△289,540	△197,549	63,504	△423,585	7,164	△473,299
平成28年5月20日期末残高	130,193	92,277	3,807	226,278	17,106	36,412,760

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 7社
- (2) 連結子会社の名称  
大洋電子工業株式会社  
コーセルU. S. A. INC. (在外子会社)  
コーセルヨーロッパGmbH (在外子会社)  
コーセルアジアLtd. (在外子会社)  
コーセル上海電子有限公司 (在外子会社)  
無錫科索電子有限公司 (在外子会社)  
上海科素商貿有限公司 (在外子会社)

### (3) 連結の範囲の変更

該当する連結の範囲の変更はありません。

### (4) 非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の名称 コーセルベトナムLtd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(コーセルベトナムLtd.)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の決算日等に関する事項

コーセルU. S. A. INC.、コーセルヨーロッパGmbH、コーセルアジアLtd.、コーセル上海電子有限公司、無錫科索電子有限公司並びに上海科素商貿有限公司は、4月30日現在の計算書類で連結を行っておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

###### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物、及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法）を採用しております。

海外連結子会社

主として定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

###### ② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

- ③ 製品保証引当金……………当社は、顧客に納品した一部製品に対して、将来の補償費用に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のために重要な事項
- ① 退職給付に係る会計処理の方法
- 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。
- ・退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、「給付算定式基準」によっております。
  - ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用がある場合は、発生年度に費用処理することにしております。  
数理計算上の差異については、翌連結会計年度に費用処理することにしております。  
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ② 消費税等の会計処理
- 消費税等については税抜処理を採用しております。
- ③ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は在外子会社の期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他の包括利益累計額の「為替換算調整勘定」に含めて計上しております。

## (会計方針の変更に関する注記)

### 1. 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる期首の利益剰余金並びに損益に与える影響はありません。

### 2. 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

## (連結貸借対照表に関する注記)

### 1. 国庫補助金等により、有形固定資産の取得価額から

控除されている圧縮記帳額	土地	55,025千円
--------------	----	----------

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

		12,186,488千円
--	--	--------------

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	39,012,000株	一株	1,800,000株	37,212,000株	
合計	39,012,000株	一株	1,800,000株	37,212,000株	
自己株式					
普通株式	1,832,740株	734,482株	1,800,000株	767,222株	
合計	1,832,740株	734,482株	1,800,000株	767,222株	

(注) 1. 普通株式の発行済株式の減少1,800,000株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 自己株式の数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得734,400株、単元未満株式の買取り82株による増加であります。

3. 自己株式の数の減少は、自己株式の消却1,800,000株による減少であります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月29日 取締役会	普通株式	483,330千円	13円	平成27年 5月20日	平成27年 7月21日
平成27年12月14日 取締役会	普通株式	483,330千円	13円	平成27年 11月20日	平成28年 2月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成28年6月29日開催の取締役会において、次のとおり決議する予定です。

- |            |            |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額   | 291,558千円  |
| ② 配当の原資    | 利益剰余金      |
| ③ 1株当たり配当額 | 8円         |
| ④ 基準日      | 平成28年5月20日 |
| ⑤ 効力発生日    | 平成28年7月19日 |



## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については余裕資金をもって行い、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は利用しておらず、また投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、「売上債権管理規定」に従い、営業債権について営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の「売上債権管理規定」に準じて、同様の管理を行っております。

また、有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務上の関係を有する株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。満期保有目的の債券は、「資金運用規定」に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業等との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年5月20日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時 価 (*1)	差 額
(1) 現金及び預金	4,967,312千円	4,967,312千円	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*2)	6,663,372千円 △4,336千円		
	6,659,035千円	6,659,035千円	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	17,850,813千円	17,929,668千円	78,855千円
② その他有価証券	2,716,663千円	2,716,663千円	—
(4) 買掛金	(805,290千円)	(805,290千円)	—
(5) 未払金	(497,822千円)	(497,822千円)	—
(6) 未払法人税等	(334,472千円)	(334,472千円)	—

(\*1) 負債に計上されているものについては、( ) で表示しております。

(\*2) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

#### (4) 買掛金、(5) 未払金、並びに(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	98,785千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 ② その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,967,312千円	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,663,372千円	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 国債・地方債等 社債	2,700,000千円 1,700,000千円	2,850,000千円 10,600,000千円	— —	— —
合計	16,030,685千円	13,450,000千円	—	—

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 998円65銭  
2. 1株当たり当期純利益 45円17銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益	1,672,571千円
普通株主に帰属しない金額	—千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,672,571千円
期中平均株式数	37,026,872株

(その他の注記事項)

退職給付会計に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度、退職一時金制度並びに厚生年金基金制度(総合設立型)を併用しております。なお、厚生年金基金制度(総合設立型)は、平成27年5月25日付での国の認可を得て解散しております。

また、連結子会社では確定給付型の制度として退職一時金制度、一部の海外連結子会社は確定拠出型の年金制度を設けております。

なお、連結子会社が有する確定給付型の制度としての退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度である。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。当社の確定給付企業年金制度においては、累積給与比例制を導入しております。当該制度では、加入者毎に積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人勘定残高を設けております。仮想個人勘定残高には、主として給与水準等に基づく拠出付与額を累積します。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

## 2. 確定給付制度

### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,525,218千円
勤務費用	106,656千円
利息費用	9,151千円
数理計算上の差異の発生額	8,280千円
退職給付の支払額	△30,151千円
過去勤務費用の発生額	115,738千円
退職給付債務の期末残高	1,734,892千円

### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,426,184千円
期待運用収益	17,827千円
数理計算上の差異の発生額	13,758千円
事業主からの拠出額	95,552千円
退職給付の支払額	△26,851千円
年金資産の期末残高	1,526,472千円

### (3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	11,446千円
退職給付費用	3,308千円
退職給付の支払額	△1,020千円
為替換算調整額	△373千円
退職給付に係る負債の期末残高	13,360千円

### (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,619,154千円
年金資産	△1,526,472千円
	92,682千円
非積立型制度の退職給付債務	129,098千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	221,781千円
退職給付に係る負債	221,781千円
退職給付に係る資産	一千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	221,781千円

簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務は、「非積立型制度の退職給付債務」に計上しております。

### (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	109,965千円
利息費用	9,151千円
期待運用収益	△17,827千円
数理計算上の差異の費用処理額	88,834千円
過去勤務費用の費用処理額	115,738千円
確定給付制度に係る退職給付費用	308,861千円

簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

- (6) 退職給付に係る調整額  
退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	△94,313千円
合計	△94,313千円

- (7) 退職給付に係る調整累計額  
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△5,478千円
合計	△5,478千円

- (8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

その他（一般勘定）	100.0%
合計	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、一般勘定の予定利率である1.25%としております。

- (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率（確定給付企業年金）	0.60%
割引率（退職一時金）	0.60%
長期期待運用収益率	1.25%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、69,092千円でありました。

4. 複数事業主制度

また、確定拠出制度と同様に会計処理する「複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額」は、当該厚生年金基金が解散したため、ございません。

- (1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成27年3月31日現在）

年金資産の額	15,172,436千円
年金財政計算上の給付債務の額と最低責任準備金との合計額	17,312,841千円
差引額	△2,140,405千円

- (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合  
（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

11.90%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高845,048千円、繰越不足金1,295,357千円であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間11年の元利均等償却であります。

また、当社が加入する「富山県機電工業厚生年金基金」は、平成27年3月24日付代議員会で解散の決議をし、厚生労働大臣宛解散認可申請を行い、平成27年5月25日付で国の認可を得て解散いたしました。解散認可時の保有資産は、最低責任準備金を上回っており、解散に伴う事業主の損失負担は発生していません。

# 貸借対照表

(平成28年5月20日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>18,161,658</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,791,806</b>
現金及び預金	2,768,378	買掛金	813,151
受取手形	1,721,784	未払金	494,825
売掛金	4,942,776	未払費用	287,059
有価証券	6,082,964	未払法人税等	321,133
商品及び製品	546,332	賞与引当金	351,679
仕掛品	53,445	製品保証引当金	506,000
原材料及び貯蔵品	1,510,356	その他	17,956
繰延税金資産	412,320	<b>固 定 負 債</b>	<b>268,399</b>
その他	123,299	長期未払金	54,500
<b>固 定 資 産</b>	<b>19,290,304</b>	退職給付引当金	213,899
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>3,518,477</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>3,060,205</b>
建物	929,136	<b>純 資 産 の 部</b>	
構築物	18,260	<b>株 主 資 本</b>	<b>34,261,564</b>
機械及び装置	1,184,073	資本金	2,055,000
車両及び運搬具	13,288	資本剰余金	2,288,350
工具、器具及び備品	285,715	資本準備金	2,288,350
土地	1,088,002	利益剰余金	30,722,680
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>94,380</b>	利益準備金	334,738
ソフトウェア	89,087	その他利益剰余金	30,387,941
その他	5,293	別途積立金	22,410,000
<b>投資その他の資産</b>	<b>15,677,446</b>	繰越利益剰余金	7,977,941
投資有価証券	14,583,298	自己株式	△804,465
関係会社株式	173,040	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>130,193</b>
関係会社出資金	746,424	その他有価証券評価差額金	130,193
繰延税金資産	133,040	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>34,391,757</b>
その他	41,642	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>37,451,963</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>37,451,963</b>		

# 損 益 計 算 書

(自 平成27年 5月21日)  
(至 平成28年 5月20日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		20,040,898
売 上 原 価		14,621,527
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>5,419,371</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,548,903
<b>営 業 利 益</b>		<b>1,870,467</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	82	
有 価 証 券 利 息	65,198	
受 取 配 当 金	86,183	
経 営 技 術 指 導 料	23,472	
受 取 補 償 金	8,578	
そ の 他	12,055	195,569
営 業 外 費 用		
自 己 株 式 取 得 費 用	3,243	
為 替 差 損	59,357	62,601
<b>経 常 利 益</b>		<b>2,003,436</b>
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	32	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	86,302	86,334
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	14	
固 定 資 産 除 却 損	4,308	4,323
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>2,085,448</b>
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	850,000	
法 人 税 等 調 整 額	△165,667	684,332
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>1,401,115</b>



## 株主資本等変動計算書

(自 平成27年5月21日)  
(至 平成28年5月20日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
平成27年5月21日期首残高	2,055,000	2,288,350	334,738	22,410,000	9,834,689
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△966,660
当期純利益					1,401,115
自己株式の取得					
自己株式の消却					△2,291,202
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△1,856,747
平成28年5月20日期末残高	2,055,000	2,288,350	334,738	22,410,000	7,977,941

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成27年5月21日期首残高	△2,332,879	34,589,898	419,733	35,009,632
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△966,660		△966,660
当期純利益		1,401,115		1,401,115
自己株式の取得	△762,788	△762,788		△762,788
自己株式の消却	2,291,202	-		-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△289,540	△289,540
事業年度中の変動額合計	1,528,413	△328,334	△289,540	△617,874
平成28年5月20日期末残高	△804,465	34,261,564	130,193	34,391,757

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式・出資金……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のある有価証券……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のない有価証券……………移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料、仕掛品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……………最終仕入法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～17年

##### ② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 製品保証引当金……………顧客に納品した一部製品に対して、将来の補償費用に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
  - ・退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、「給付算定式基準」によっております。
  - ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用がある場合は、発生年度に費用処理することにしております。  
数理計算上の差異については、翌事業年度に費用処理することにしております。

### (4) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ① 消費税等の会計処理  
消費税等については税抜処理を採用しております。
- ② 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- ③ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる期首の繰越利益剰余金並びに損益に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

当社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

## 3. 貸借対照表等に関する注記

### (1) 関係会社に対する金銭債権又は債務

関係会社に対する短期金銭債権 819,154千円  
関係会社に対する短期金銭債務 68,017千円

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 11,855,601千円

(3) 国庫補助金等により、有形固定資産の取得価額から  
控除されている圧縮記帳額 土地 55,025千円

## 4. 損益計算書等に関する注記

(1) 関係会社との営業取引による取引高の総額 5,126,522千円

(2) 関係会社との営業取引以外の取引による取引高の総額 73,402千円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
自己株式				
普通株式	1,832,740株	734,482株	1,800,000株	767,222株
合計	1,832,740株	734,482株	1,800,000株	767,222株

(注) 1. 自己株式の数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得734,400株、単元未満株式の買取り82株による増加であります。

2. 自己株式の数の減少は、自己株式の消却1,800,000株による減少であります。

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 流動資産「繰延税金資産」

賞与引当金	107,965千円
未払事業税	21,689千円
製品保証引当金	155,342千円
一括償却資産	12,532千円
未払費用（社会保険料）	17,973千円
未払金	96,817千円
繰延税金資産合計	412,320千円

#### 固定資産 投資その他の資産「繰延税金資産」

退職給付引当金	65,253千円
長期未払金	16,622千円
投資有価証券評価損	27,757千円
その他有価証券評価差額金	16,532千円
ソフトウェア償却超過額	32,767千円
関係会社整理損	14,091千円
一括償却資産	6,188千円
株式みなし譲渡益	1,541千円
その他	2,158千円
繰延税金資産合計	182,912千円

#### 固定負債「繰延税金負債」

その他有価証券評価差額金	49,872千円
繰延税金負債合計	49,872千円
繰延税金資産純額	133,040千円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

### (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年5月21日に開始する事業年度及び平成29年5月21日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.7%に、平成30年5月21日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は25,767千円減少し、法人税等調整額（借方）が28,764千円、その他有価証券評価差額金（貸方）が2,997千円それぞれ増加しております。

## 7. 関連当事者との取引に関する事項

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の内兼任等	事業上の関係				
子会社	コーセルアジアLtd.	(所有) 100%	兼任 1名	アジア、オセアニア地域における当社製品の販売	当社製品の販売	2,043,338千円	売掛金	314,844千円

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針  
 ・製品の販売については、市場価格を参考にしております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 943円66銭  
 (2) 1株当たり当期純利益(期中平均株式数による) 37円84銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	1,401,115千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式に係る当期純利益	1,401,115千円
期中平均株式数	37,026,872株

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年 6 月24日

コーセル株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 土 肥 真 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 川 敏 裕 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コーセル株式会社の平成27年5月21日から平成28年5月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コーセル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

# 独立監査人の監査報告書

平成28年 6 月24日

コーセル株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 土 肥 真 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 川 敏 裕 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コーセル株式会社の平成27年5月21日から平成28年5月20日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

# 監査報告書

当監査役会は、平成27年5月21日から平成28年5月20日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、職務分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年6月24日

コーセル株式会社 監査役会

常勤監査役 玉 生 豊 ⑩

社外監査役 佐 伯 康 博 ⑩

社外監査役 犬 島 伸一郎 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案 取締役8名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
 また、取締役 福村恵一氏および町野利道氏はこれを機に退任されます。  
 つきましては、新任1名を含め取締役8名の選任をお願いするものであります。  
 取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
1	たにかわまさ と 谷川正人 (昭和31年8月8日)	昭和54年3月 当社入社 平成10年7月 アプリケーション開発部長 平成15年8月 取締役 平成16年6月 品質管理部長 平成20年5月 生産・資材・情報システム統括 平成20年6月 常務取締役生産・資材統括 平成25年8月 常務取締役営業・生産・資材統括 平成25年11月 代表取締役社長 現在に至る 平成27年8月 生産・資材統括 現在に至る	60,400株
<p>&lt;取締役候補者の選任理由&gt;</p> <p>谷川正人氏は、代表取締役社長として経営の監督を適切に行っております。取締役会においては、取締役会議長として取締役会を適切に運営するとともに、経営上重要な案件について業務執行取締役からの報告も踏まえ、取締役会の意思決定の機能を高めております。また、経営の指揮を執り、企業理念のグループ内への浸透・実践を通じて、持続的な企業価値の向上を図っております。</p> <p>これらのことから、中長期ビジョン実現の牽引者として適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p> <p>(注) 記載の所有株式数には、コーセル役員持株会名義の実質所有株式数は含まれておりません。</p>			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
2	やま かげ たかし <b>山影 隆</b> (昭和33年2月8日)	昭和55年3月 当社入社 平成5年6月 オンボード部長 平成16年5月 海外営業部長 平成17年8月 取締役 現在に至る 平成22年8月 営業統括 平成23年8月 開発業務統括 平成25年8月 品質管理担当 平成25年12月 品質管理・情報システム担当 平成26年5月 品質管理・情報システム担当兼 情報システム推進部長 現在に至る	83,200株
<p>&lt;取締役候補者の選任理由&gt;</p> <p>山影隆氏は、品質管理・情報システム担当業務を執行する取締役として経営の監督を適切に行っております。取締役会においては、中長期ビジョンのとりまとめや品質管理・保証等について十分かつ適切な説明を行い、意思決定の機能を高めております。また、海外営業や営業統括業務の豊富な経験・実績に基づき、顧客との円滑な対話・信頼確保を図っております。</p> <p>これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p> <p>(注) 記載の所有株式数には、コーセル役員持株会名義の実質所有株式数は含まれておりません。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	きよ さわ さとし 清澤 聡 (昭和35年9月28日)	昭和58年4月 当社入社 平成14年5月 総務部長 平成22年8月 東日本営業部長 平成23年8月 取締役 現在に至る 平成23年8月 国内営業統括兼国内営業部長 平成24年12月 営業統括 平成25年8月 人事労務担当兼人財開発部長 平成25年11月 営業統括兼人事労務担当兼人財開発部長 平成26年5月 営業統括・人事労務担当 現在に至る	12,700株
<p>&lt;取締役候補者の選任理由&gt;</p> <p>清澤聡氏は、営業統括・人事労務担当業務を執行する取締役として経営の監督を適切に行っております。取締役会においては、経営計画に関する進捗、結果等に関し、市場・顧客動向を踏まえて適切な説明を行い、経営における意思決定の機能を高めております。また、人事・労務、人財育成の経験・実績に基づき、現場社員との対話を重視しつつ、全社の小集団活動、キャリア支援等による人財育成策への提言を通して、経営全体における意思決定の質を高め、グループ全体のガバナンス向上に貢献しております。</p> <p>これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p> <p>(注) 記載の所有株式数には、コーセル役員持株会名義の実質所有株式数は含まれておりません。</p>			
4	こにし ゆうきち 小西有吉 (昭和33年2月3日)	平成23年7月 当社入社 平成23年7月 総務部長 平成25年8月 取締役 現在に至る 平成25年8月 総務・経理担当兼管理部長 平成27年5月 総務・経理担当兼経理部長 平成27年8月 総務・経理・ベトナム子会社担当兼経理部長 現在に至る	3,600株
<p>&lt;取締役候補者の選任理由&gt;</p> <p>小西有吉氏は、金融機関勤務の経験をいかし総務・経理担当業務を執行する取締役として、法令遵守や財務的な観点を軸に経営の監督を適切に行っております。取締役会においては、決算状況報告の他、経営上重要な案件について、十分かつ適切な意見を述べ、取締役会の意思決定の機能を高めております。</p> <p>これらのことから、今後も、効果的なコーポレート・ガバナンスの推進に寄与する人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p> <p>(注) 記載の所有株式数には、コーセル役員持株会名義の実質所有株式数は含まれておりません。</p>			

補 番 者 号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
5	さい とう もり お 斉藤盛雄 (昭和34年7月14日)	昭和57年3月 当社入社 平成15年2月 オンボード生産部長 平成16年5月 東日本営業部長 平成18年8月 ユニット生産部長 平成23年8月 無錫コーセル開発プロジェクト プロジェクトリーダー 平成23年12月 無錫科索電子有限公司董事長 現在に至る 平成25年8月 取締役 現在に至る 平成25年8月 グローバル調達・生産担当 平成26年5月 ミドルレンジグローバル電源担 当 平成27年8月 中国生産担当 現在に至る (重要な兼職の状況) ・無錫科索電子有限公司董事長	18,900株
<p>＜取締役候補者の選任理由＞</p> <p>斉藤盛雄氏は、生産部門における革新活動や、営業経験などの豊富な業務経験を有しております。また、中国生産事業の責任者として、グローバルな視点から経営の監督を適切に行っており、その経験や知見により取締役会の意思決定の機能を高めております。</p> <p>これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために、適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p> <p>(注) 記載の所有株式数には、コーセル役員持株会名義の実質所有株式数は含まれておりません。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
6	やすだ いきお 安田 勲 (昭和38年1月11日)	昭和60年4月 当社入社 平成19年5月 AS開発部長 平成25年5月 IPS事業推進担当部長 平成25年8月 取締役 現在に至る 平成25年8月 開発統括 平成25年12月 開発統括兼OS開発部長 平成27年5月 開発統括 現在に至る	12,000株
	<p>&lt;取締役候補者の選任理由&gt;</p> <p>安田勲氏は、開発部門の幅広い業務経験を有しており、開発部門の統括責任者として、新製品開発力強化や低コスト化技術力向上などを着実に推進する中で、経営の監督を適切に行っております。これまでの実績と豊富な経験に基づき、海外市場向け新製品の拡充や顧客視点ニーズの発掘・ニーズに基づく新製品開発の推進を通じて、持続的な企業価値の向上を図っております。</p> <p>これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p> <p>(注) 記載の所有株式数には、コーセル役員持株会名義の実質所有株式数は含まれておりません。</p>		
7	※ まん お たつ や 万尾達也 (昭和44年9月7日)	平成7年3月 当社入社 平成23年5月 NS開発部長 平成25年5月 要素技術開発部長 平成25年12月 IPS開発部長 現在に至る	一株
	<p>&lt;取締役候補者の選任理由&gt;</p> <p>万尾達也氏は、入社以来、新製品開発業務に携わってきた経験から、高度な技術知見を有しており、当社開発部門全体を牽引する人材です。また、顧客との円滑な対話・信頼関係を築いており、顧客ニーズを新製品に反映させることで、持続的な企業価値の向上を図っております。</p> <p>これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、新任取締役としての選任をお願いするものであります。</p> <p>(注) 記載の所有株式数には、コーセル従業員持株会名義の実質所有株式数は含まれておりません。</p>		

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
8	うちだ やす ろう 内田康郎 (昭和41年5月2日)	<p>平成10年4月 富山大学経済学部専任講師  平成12年4月 同 助教授  平成19年4月 同 准教授  平成20年4月 同 教授  現在に至る  平成22年10月 国際ビジネス研究会理事  現在に至る  平成25年4月 富山大学経済学部経営学科長  平成25年7月 多国籍企業学会幹事  平成27年7月 多国籍企業学会理事  現在に至る  平成27年4月 富山大学経済学部副学部長  現在に至る  平成27年8月 当社社外取締役  現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・富山大学経済学部教授</li> <li>・国際ビジネス研究会理事</li> <li>・多国籍企業学会理事</li> <li>・富山大学経済学部副学部長</li> </ul>	一株
<p>&lt;社外取締役候補者の選任理由&gt;</p> <p>内田康郎氏は、会社経営に関与したことはありませんが、大学教授として経営戦略(グローバル競争戦略)の研究や、他社事例を通じた実務的経営指導などに基づく専門的な知識や経験を活かし、当社の経営に対する監督と適切な助言を頂いております。</p> <p>これらのことから、持続的な企業価値の向上に向けて経営の監督を行って頂くため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> <p>(注)内田康郎氏は、富山大学経済学部副学部長であり、当社グループと富山大学の間には当社からの寄附金提供がありますが、平成28年5月期における取引額は100千円であり、取引額の割合は連結売上高の1%未満となるため、同氏の独立性に問題はなく、また、特別な利害関係はありません。</p>			

(※は新任取締役候補者であります。)

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 内田康郎氏は、社外取締役候補者であります。社外取締役としての在任期間は本株主総会終結の時をもって1年となります。
3. 当社は、内田康郎氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、内田康郎氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、内田康郎氏の選任をご承認いただいた場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出る予定であります。

以上



—MEMO—

—MEMO—

—MEMO—

